

大草コミュニティ協議会は田原市の南東部に位置し、南には雄大な太平洋を眺め、北部には宝幢寺川や丸山川が流れ、ほうべや保安林といった自然や惣作古窯や一色七郎邸跡といった史跡に囲まれた緑と歴史文化の香りが漂う地域です。大草、大草団地の2つの地区で構成され、「豊かな自然と人の和で、安心・安全なまち」を目指しています。

### ◆夏休み子どもスポーツ大会

市民館を中心としたコミュニティづくりの一環として、今年度初めて夏休み子どもスポーツ大会を平成28年8月26日（金）に実施しました。



●フライングディスクゴルフの様子

1年生から6年生まで混成の6チームに分かれ、フライングディスクゴルフと室内用ボウリングを行いました。上級生からの指示に緊張して、なかなか思うように投げられない下級生もいましたが、成功すると

大歓声が起こり、楽しい夏休みのひとときを過ごしていました。

### ◆しめ縄クラブ

大草コミュニティ協議会では各種クラブが活発に活動しています。中でも「しめ縄クラブ」には、大草地区以外の地域から多くの方々が参加しています。遠くは、伊良湖地域から来る方もおり、年々活動は盛んになっています。

#### 田植え、稲の青刈り、乾燥までそれぞれクラブ員で行います。刈り取った稲を夏の炎天のもと、市民館前の駐車場に干した様子は緑一面わらじゅうたん、大きな景色となります。興味のある方は、ぜひご参加ください。



●しめ縄クラブの活動の様子



●完成したしめ縄の作品

## 平成29年度市民協働関連補助金募集スタート！

各種市民協働関連補助金の申請受付を、2月24日（金）から開始します。

### ◆市民協働まちづくり事業補助金

市民活動団体による、地域づくり、清掃活動、福祉活動など、公共性および公益性の高い事業を支援します。

・高額事業（事業費10万円以上）

【補助率】2分の1（上限20万円）

【締め切り】3月31日（金）

【選考方法】書類審査・公開審査会

・少額事業（事業費10万円未満）

【補助率】2分の1（上限4万9千円）

### ◆新規団体活動補助金

設立2年未満の市民活動団体による、福祉、環境、まちづくりなどの活動で、市民感覚の柔軟なアイデアや発想のある事業を支援します。

【補助率】10分の10（上限5万円）

### ◆人材養成活動補助金

市民活動の推進に有効な講座の受講料、交通費、受講に必要なテキスト代などを支援します。

【補助率】全額または一部（上限3万円）

## ◆市民活動チャレンジ支援補助金

若者の市民活動団体による公益活動を支援します。

【補助率】2分の1（上限10万円）

### ◆共通事項

【締め切り】平成30年1月31日（水）

【選考方法】書類審査

※締め切りと選考方法は、市民協働まちづくり事業補助金の高額事業を除く。

【申請方法】企画課、市民活動支援センターで配布する申請書類に必要事項を記入の上、直接または郵送で提出。申請書類は市HP

（☎10003506）からもダウンロード可

【事業期間】平成30年2月末日までに完了する事業

【その他】平成29年度予算が確定するまでは、仮受付とします。

▼企画課 ☎23-3507

〒441-3492（住所不要）

## 田原市民活動支援センター

☎10001061

✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp  
aichi.jp